

# 国本中学校横断幕掲示規定

## 1. 設置基準（安全と管理）

- ・落下の防止： 強風や経年劣化で落下しないようハトメ加工を行い、直径 2mm～3mm のステンレスワイヤーでしっかり固定すること。なお、6か月以上の長期掲示する場合は、設置依頼者は6か月ごとの定期的な点検を行うこと。
- ・素材： 燃えにくいもの。素材が布の場合は防炎加工を施すこと。
- ・掲示場所： 学校から指示された場所に掲示すること。信号機や道路標識の視認性を阻害しない場所に掲示すること。なお、掲示および撤去は設置依頼者の責任において行うこと。
- ・面積制限： 宇都宮市の条例により1個につき 5㎡以内とする。なお、1団体の横断幕は15㎡以下（3枚まで）とする。

## 2. 内容および設置基準に関する規定

- ・教育目的： 部活動の関東大会以上の出場、地区スローガン等、学校教育に関連するものに限定する。
- ・個人情報の配慮： 部活動の大会に関する場合「(宇都宮市立) 国本中学校〇〇部」といった表記を基本とする。氏名を掲載する場合は、防犯の観点から、苗字のみにすること。(本人および保護者の同意を得ているもの)
- ・景観を汚す恐れ： 地域の景観を損なわないよう、派手すぎる蛍光色の使用や過激な内容、誤解を生じるとような内容は控えること。

## 3. 期間と手続き

- ・掲示期間： 各種大会等の横断幕については、対象生徒が卒業するまでの間、掲示可能とする。対象生徒卒業後、3月下旬までに設置依頼者が撤去を行うこと。  
※ R8.3月現在貼ってあるもので、設置基準にあわないものは、R8.11月30日をもって撤去する。
- ・申請手続き： 設置依頼者は指定の書類に必要事項を記入し、学校長（窓口は副校長）へ申請する。

## 4. その他

- ・万が一、横断幕に関する事故が生じた場合は、設置依頼者が責任を持って対応すること。
- ・以上の規定内容に反する場合は、設置依頼者に横断幕の撤去を要請する。その要請に従わない場合は、校長判断の元、強制撤去を行うことができるものとする。

令和 年 月 日

宇都宮市立国本中学校長 吉川 真弓 様

## 横断幕掲示許可申請書

このたび、国本中学校横断幕掲示規程のもと、下記の通り横断幕の掲示をいたしたく、許可を申請します。

### 【申請者】

・団体名： ( )

・代表者氏名： ( )

・連絡先（携帯電話）： ( )

1. 掲示の目的 ( )

2. 掲示場所 ( 正門横フェンス )

3. 掲示期間 令和 年 月 日 ( ) ~ 令和 年 月 日 ( ) まで

4. 掲示物サイズ： 縦 cm × 横 cm ( 枚)